

10=18 受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19167報)

平成31年1月18日10時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日09時00分ごろ、G7タンク東エリアに仮置きしている150tクローラークレーンのキャタピラ付近から油らしきものがあることを協力企業作業員が発見し、09時39分に連絡が緊急時対策本部に入りました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 09時00分ごろ ・発生場所 発電所構内 G7タンク東エリア ・発見者 協力企業作業員 ・漏えい範囲 車輪の中央部から約10~20cm ・漏えい継続の有無 確認中 ・双葉消防本部への連絡時刻 09時46分(一般回線) <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分:E】</p>
	※添付の有(無)
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

11-15受

1/2

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19168報)

平成31年 1月18日 10時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <p>・地下貯水槽 分析結果 [採取日 1月17日]</p> <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2019年1月18日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下水槽 分析結果(2019年1月17日分)

地下水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻					7:35	7:14								
全ベータ(Bq/L)			190	ND(23)										

地下水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻					7:25	6:53					※			
全ベータ(Bq/L)			16,000	39,000							※			

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
*漏えい検知孔IV、V、VIIは、採取対象としていない。

※水位不足により採取できず

11:15 復

1/2

様式0-1(1/2)
(第19169報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成31年 1月18日 10時55分
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第8137報他でお知らせした、1号機放水路立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。 ・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 1月16日] 今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。 【公表区分：その他】
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2019年1月18日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	1月16日	1月16日	1月16日	1月16日
採取時刻	8:22	8:01	8:13	8:04
Cs-134(約2年)	230	63	89	ND(5.9)
Cs-137(約30年)	2,600	740	1,000	59
全β	3,500	2,400	1,500	160
H-3(約12年)	290	310	130	260

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

11:15 受

1/1

様式0-1(1/2)
(第19170報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成31年 1月18日 10時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第2-1条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第19167報でお知らせした、G7タンク東エリアに仮置きしている150tクローラークレーンのキャタピラ付近から油らしきものについてその後の状況をお知らせします。 当直員により現場を確認した結果、150tクローラークレーンの車輪のグリスがしみだしてキャタピラ部分に付着したことを確認しました。しみだしたグリスはキャタピラ上に留まっており地面への滴下はありませんでした。 今後、しみ出したグリスについては拭き取りを実施いたします。 【公表区分：E続】 ※添付の有・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19171報)

15:25 受

1/10

様式0-1(1/2)

平成31年1月18日15時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [1月18日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 1月17日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 1月16日、17日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 1月14日、17日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 12月10日、1月14日、17日] <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクBの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、1月19日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 1月14日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/10

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年1月18日 11:00 現在

【監視項目】
 各計測器については、地震やその他の異常現象の影響を受けて、通常の計測範囲外
 条件を想定しているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存
 在している。プラントの状態を把握するために、このような計測器の不確かさも考
 慮したうえで、複数の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも目立
 て総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系：1.5m ³ /h CS系：1.3m ³ /h (1/18 11:00 現在)	給水系：1.5m ³ /h CS系：1.4m ³ /h (1/18 11:00 現在)	給水系：1.4m ³ /h CS系：1.4m ³ /h (1/18 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 腔内温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 14.9°C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 14.7°C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 14.6°C (1/18 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 19.7°C RPV 温度 (TE-2-3-69R) : 18.2°C (1/18 11:00 現在)	スカーシジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 19.6°C RPV腔部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 17.9°C (1/18 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 15.1°C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 14.6°C (1/18 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 20.7°C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1) : 19.9°C (1/18 11:00 現在)	格納容器空調機入り空気温度 (TE-16-114A) : 19.3°C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 17.4°C (1/18 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	1.05kPa g (1/18 11:00 現在)	2.73kPa g (1/18 11:00 現在)	0.33kPa g (1/18 11:00 現在)	
凝集器入流量 ※3	RPV (RVH) : 14.07Nm ³ /h (JP-A) : 14.54Nm ³ /h (JP-B) : -Nm ³ /h PCV : -Nm ³ /h (1/18 11:00 現在)	※4	RPV : 17.50Nm ³ /h PCV : -Nm ³ /h (1/18 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	21.5m ³ /h (1/18 11:00 現在)	14.72Nm ³ /h (1/18 11:00 現在)	19.13Nm ³ /h (1/18 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系 : 0.00vol% B系 : 0.00vol% (1/18 11:00 現在)	※5	A系 : 0.06vol% B系 : 0.05vol% (1/18 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系 : 指示値 9.80E-04 検出限界値 3.90E-04 Ba/cnt B系 : 指示値 1.48E-03 検出限界値 3.40E-04 (1/18 11:00 現在)	ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cnt ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cnt (1/18 11:00 現在)	ND 検出限界値 2.3E-01 Ba/cnt ND 検出限界値 2.3E-01 (1/18 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	28.1°C (1/18 11:00 現在)	30.9°C (1/18 11:00 現在)	29.5°C (1/18 11:00 現在)	14.4°C (1/18 11:00 現在)
FPC 排気ガスの 水位	308m (1/18 11:00 現在)	3.59m (1/18 11:00 現在)	3.21m (1/18 11:00 現在)	29.84X100mm (1/18 11:00 現在)

【計測器に関する情報】
 ※1：格納容器マイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測器によりマイナス表示される場合があるため)
 原子炉格納容器ガス管理システムAの水素濃度を記載する。
 ※2：格納容器が検出限界未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムAの放射能濃度 (Xe135) を記載する。
 ※3：腔内排気流量。圧力で流量補正して流量を記載する。
 ※4：凝集器入流量。

3/10

2019年1月18日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with 19 columns (12/30 to 1/17) and 10 rows of data for I-131 concentration measurements.

Cs-134 (Bq/L)

Table with 19 columns (12/30 to 1/17) and 10 rows of data for Cs-134 concentration measurements.

Cs-137 (Bq/L)

Table with 19 columns (12/30 to 1/17) and 10 rows of data for Cs-137 concentration measurements.

<測定箇所>

- List of measurement locations: ①4号7/8埋置南東, ②プロセス主建屋北東, ③プロセス主建屋南東, ④プロセス主建屋南西, ⑤埋置体廃棄物減容処理建屋南, ⑥サイトンカ埋置南西, ⑦焼却工作建屋 西側, ⑧埋置体廃棄物減容処理建屋北, ⑨サイトンカ埋置南東.

※I-131はサンプリング測定を実施していないことを示す。
※⑥は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として選定し、選1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の不連続であることから、追加で測定(2011/5/25~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/5/30~)
※測後は検出限界未満を示す、() 内に検出限界値を示す。

2019年1月18日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

採取日	A排水路							物揚場排水路						
	1月11日	1月12日	1月13日	1月14日	1月15日	1月16日	1月17日	1月11日	1月12日	1月13日	1月14日	1月15日	1月16日	1月17日
採取時刻	7:46	7:55	7:45	8:00	7:02	7:50	7:50	7:55	7:51	8:00	7:50	8:05	7:07	7:54
降雨量(mm/日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流量(m ³ /秒)	解折中	解折中	解折中	解折中	解折中	解折中	解折中	解折中	解折中	解折中	解折中	解折中	解折中	解折中
Cs-134(約2年)	ND(0.86)	ND(0.60)	ND(0.67)	ND(0.60)	ND(0.58)	ND(0.63)	ND(0.63)	ND(0.73)	ND(0.51)	ND(0.48)	ND(0.55)	ND(0.54)	ND(0.52)	ND(0.66)
Cs-137(約30年)	3.1	4.0	4.4	3.9	4.1	4.0	4.0	1.1	1.0	ND(0.74)	1.4	1.3	1.6	1.1
全β	6.4	13	8.1	9.7	10	12	12	ND(3.6)	3.2	ND(3.7)	ND(3.5)	ND(3.2)	ND(3.0)	4.6
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	ND(5.4)	-	-	-	-	-	-	14	-

単位: Bq/L

採取日	K排水路							BC排水路						
	1月11日	1月12日	1月13日	1月14日	1月15日	1月16日	1月17日	1月11日	1月12日	1月13日	1月14日	1月15日	1月16日	1月17日
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:50
降雨量(mm/日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流量(m ³ /秒)	解折中	解折中	解折中	解折中	解折中	解折中	解折中	解折中	解折中	解折中	解折中	解折中	解折中	解折中
Cs-134(約2年)	ND(0.52)	ND(0.63)	ND(1.2)	ND(0.54)	ND(0.86)	ND(0.77)	ND(1.0)	ND(0.60)	ND(0.63)	ND(0.66)	ND(0.71)	ND(0.53)	ND(0.54)	ND(0.55)
Cs-137(約30年)	3.1	2.9	3.2	2.1	3.4	3.3	3.2	ND(0.78)	ND(0.77)	ND(0.84)	ND(0.83)	ND(0.78)	ND(0.61)	ND(0.67)
全β	5.0	3.7	4.7	5.6	5.0	6.4	4.1	ND(3.8)	ND(3.6)	ND(3.3)	ND(3.3)	ND(2.6)	ND(3.4)	ND(3.2)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	110	-	-	-	-	-	-	ND(5.4)	-

* 本枠内が今回公表予定。他は1月17日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

4/10

2019年1月18日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/5)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(2)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻													
塩素(単位: ppm)													
Cs-134(約2年)													
Cs-137(約30年)													
その他													
γ													
全β													
H-3(約12年)													
Sr-90(約29年)													

採取日	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(2)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(2)	34号機改修ウエル汲み上げ水
採取時刻	1月14日 7:23	8:19	8:35	8:43	1月14日	1月14日	7:56	1月14日					
塩素(単位: ppm)						7:35	480						
Cs-134(約2年)	ND(0.36)	ND(4.3)	1.0			ND(0.37)	ND(0.38)						
Cs-137(約30年)	ND(0.49)	39	10			0.95	ND(0.45)						
その他													
γ													
全β	340	200	7,800	85,000		280	5,100						
H-3(約12年)	270	580	4,000	2,400		880	650						
Sr-90(約29年)													

* 太枠内が今回公表データ。他は1月15日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。

(注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

5/0

6/10

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/5)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(塩)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻				1月17日											
塩素(単位: ppm)				7:36											
Cs-134(約2年)				ND(0.35)											
Cs-137(約30年)				ND(0.47)											
その他															
γ															
全β				68											
H-3(約12年)				分析中											
Si-90(約29年)															

採取日	1.2号機 ウエルボム外 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(塩)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2.3号機 ウエルボム外 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(塩)	3.4号機 ウエルボム外 汲み上げ水
採取時刻		1月17日	1月17日	1月17日			1月17日	1月17日		1月17日	1月17日	1月17日	1月17日	1月17日	1月17日
塩素(単位: ppm)		7:47	8:35	8:52			7:58	8:18		7:41	8:20	8:03	7:18	7:27	8:43
Cs-134(約2年)		ND(0.42)	4.3	1.5			ND(0.41)	ND(0.37)		ND(0.29)	ND(2.1)	8.0	ND(1.2)		ND(0.39)
Cs-137(約30年)		ND(0.60)	38	15			1.2	ND(0.41)		0.71	6.8	89	2.7		1.7
その他															
γ															
全β		390	220	7,300			300	5,100		180	540	2,000	ND(14)	18	72
H-3(約12年)		分析中	分析中	分析中			分析中	分析中		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中
Si-90(約29年)															

* NDは検出限界値未満を示し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されるときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

7/10

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/5)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機(取排水口内北側(深波除塵北側))	福島第一1号機取水口(遮水壁前)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日			12月10日		12月10日	12月10日	12月10日		12月10日			
採取時刻			7:30		7:45		7:45		7:10			
Cs-134(約2年)			ND(0.56)		ND(0.42)		ND(0.42)		ND(0.49)		60	10
Cs-137(約30年)			4.4		3.7		3.7		ND(0.53)		90	10
全β			ND(16)		ND(16)		ND(16)		ND(16)			
H-3(約12年)			30		27		27		ND(1.5)		60,000	10,000
Sr-90(約29年)			0.40		0.38		0.38		0.0077		30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日			12月10日		12月10日							
採取時刻			7:18		7:27							
Cs-134(約2年)			ND(0.29)		ND(0.45)						60	10
Cs-137(約30年)			0.45		0.76						90	10
全β			ND(15)		ND(16)							
H-3(約12年)			ND(1.5)		ND(1.5)						60,000	10,000
Sr-90(約29年)			0.024		ND(0.12)						30	10

* 本枠内が今回公表データ。他は12月11日、14日、18日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/10

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/5)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東道線北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	1月14日	1月14日	1月14日	1月14日	1月14日	1月14日	1月14日				
採取時刻	8:05	8:20	7:40	7:15	7:33	7:25	6:55				
Cs-134 (約2年)	ND(0.67)	ND(0.42)	ND(0.53)	ND(0.53)	ND(0.50)	ND(0.52)	ND(0.60)			60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.54)	0.46	0.70	2.7	2.6	3.8	ND(0.68)			90	10
全β	12	ND(16)	16	ND(16)	ND(16)	ND(16)	9.5				
H-3 (約12年)	ND(0.87)	ND(2.0)	ND(1.8)	8.2	5.6	16	ND(0.87)			60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	-	-	分析中	分析中	-	分析中	-			30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾北 東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日											
採取時刻											
Cs-134 (約2年)										60	10
Cs-137 (約30年)										90	10
全β											
H-3 (約12年)										60,000	10,000
Sr-90 (約29年)										30	10

* 本枠内が今回公表データ。他は1月15日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第六欄・周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/10

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(5/5)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東防波堤北側)	福島第一1号機取水口(遮水壁前)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2) ^(注)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日	1月17日	1月17日	1月17日	1月17日	1月17日	1月17日	1月17日	1月17日	1月17日		
採取時刻	8:11	7:43	7:22	7:36	7:30	6:45	7:14	7:12			
Cs-134(約2年)	ND(0.59)	ND(0.53)	ND(0.56)	ND(0.49)	ND(0.51)	ND(0.52)	ND(0.62)	ND(0.19)		60	10
Cs-137(約30年)	0.73	0.49	3.4	3.2	3.0	ND(0.63)	0.51	0.56		90	10
全β	ND(17)	18	ND(17)	ND(17)	ND(17)	13	ND(15)	ND(15)			
H-3(約12年)	—	—	—	—	—	分析中	—	—		60,000	10,000
SI-90(約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—		30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日	1月17日	1月17日	1月17日	1月17日	1月17日	1月17日	1月17日	1月17日	1月17日		
採取時刻	7:10	7:08	7:16	7:18							
Cs-134(約2年)	ND(0.26)	ND(0.36)	ND(0.32)	ND(0.55)						60	10
Cs-137(約30年)	0.85	0.52	ND(0.35)	0.81						90	10
全β	ND(15)	17	17	ND(15)							
H-3(約12年)	—	—	—	—						60,000	10,000
SI-90(約29年)	—	—	—	—						30	10

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

(注) 地下水/バイパス排水の翌朝採取した「南放水口付近海水」については、トリチウムの分析も行っている(2014年10月19日以降)。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

10/10

2019年1月18日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

	一時貯水タンク B (サンブルタンク B)		運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2019年1月14日	2019年1月14日			
採取時刻	8:24	8:24			
貯水量 [m ³]	460	460			
セシウム134	ND(0.48)	ND(0.57)	1	60	10
セシウム137	ND(0.53)	ND(0.53)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	※2 検出されないこと		
全ベータ	ND(2.2)	0.41	3(1) (注)		
トリチウム	810	890	1,500	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、() 内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/L に下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134、セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

15 = 25 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19172報)

平成31年 / 月 18日 15時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第19165報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクAに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時07分 ・排水終了 : 12時14分 ・排水量 : 314m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。